

行田市営繕工事「週休２日制モデル工事」試行要領

1 目的

本要領は、行田市が発注する営繕工事において、「週休２日制モデル工事（以下、モデル工事と呼ぶ。）」を試行するために必要となる事項を定めるものである。

2 用語の定義

(1) モデル工事

「週休２日制モデル工事（現場閉所型）（以下、モデル工事（現場閉所型）と呼ぶ。）」の総称をいう。

(2) モデル工事（現場閉所型）

対象期間において、４週８休以上の現場閉所に取り組む方式をいう。

1) 週休２日

①月単位の週休２日

対象期間において、全ての月で４週８休（現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が 28.5%（８日/28 日））以上を達成したと認められる状態をいう。

ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では 28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、４週８休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

②通期の週休２日

対象期間において、４週８休（現場閉所率が、28.5%（８日/28 日））以上を達成したと認められる状態をいう。

2) 対象期間

工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（完成通知日）までの期間をいう。

なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみの期間、工事一時中止期間、発注者があらかじめ対象外とする期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は、対象期間に含まない。

やむを得ず「発注者があらかじめ対象外とする期間」を設定する場合は必要最小限の期間とし、対象外とする作業と期間を設計図書に明示する。

3) 現場閉所

対象期間中に現場事務所での事務作業も含めて、１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所及び巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合については、現場閉所日数に含めるものとし、閉所が確定した段階で、速やかに、振替作業日の予定も含め、監督員に報告するものとする。

4) 現場閉所日

対象期間中に現場閉所を行う日は、原則として土曜日及び日曜日とする。ただし、現場の特性等により別の曜日を選定することや、祝日を充てることもできる。

なお、現場閉所日は現場代理人、監理技術者等の休日と連動するものとする。

5) 現場閉所率

$$\text{現場閉所率} = \text{対象期間内の現場閉所日数} \div \text{対象期間の日数}$$

3 対象とする工事

モデル工事は、原則全ての工事を対象とする。

ただし、以下の工事はモデル工事としないことも可能とする。

- ・ 竣工時期や現場条件（夏季休暇中に完成が求められる等）に制約が大きい工事
- ・ 緊急を要する工事【災害復旧工事（緊急随契を行うような工事）、応急工事等】
- ・ 単価契約方式による工事
- ・ 上記以外の理由により週休2日の取得が困難な工事

4 発注方式

モデル工事の発注は、次の方式によるものとする。

- ・ モデル工事（現場閉所型）

5 積算方法等

(1) 補正方法

モデル工事において、以下の現場閉所又は休日の状況に応じた補正係数により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正する。

1) 複合単価

複合単価の労働単価は公共工事設計労務単価に以下の①又は②の補正係数を乗じて補正する。

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

①月単位の週休2日以上（現場閉所率 28.5%（8日/28日）以上）

1. 0.4

②通期の週休2日以上（現場閉所率 28.5%（8日/28日）以上）

1. 0.2

2) 市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価及び補正市場単価は表A、表E、表Mの補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・ 市場単価 × 新営補正率

- ・ 補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合（基準単価の算定）】

- ・ 市場単価 × 新営補正率
- ・ 補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合（基準補正単価の算定）】

- ・ 市場単価 × 改修補正率
- ・ 補正市場単価 × 改修補正率

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を、表A、表E、表Mの補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事、全館無人改修の場合】

- ・ 物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【執務並行改修の場合】

- ・ 物価資料の掲載価格 × 改修補正率

(2) 積算及び変更方法

1) モデル工事（現場閉所型）

4週8休以上を前提に、「(1)1)①」及び「表A、表E、表Mの月単位の週休2日促進工事の補正率」により労務費を補正し工事費を積算して予定価格を作成する。

現場閉所率を確認し、月単位の4週8休に満たない場合は、補正係数を「(1)1)②」及び「表A、表E、表Mの通期の週休2日促進工事の補正率」に変更し、通期の4週8休に満たない場合は、補正係数を除した変更契約を行うものとする。

【減額変更の計算方式】（すべて税抜き価格で計算する。）

減額変更後の請負契約額

＝当初請負契約額 × （達成状況に応じた補正係数の設計価格 ÷ 「(1)1)①」及び「表A、表E、表Mの月単位の週休2日促進工事の補正率」により算定した設計価格）

6 対象工事である旨等の明示

発注者は、モデル工事の発注に当たっては、参考1、2に基づき入札公告及び現場説明書に発注方式を明示するものとする。

7 実施方法等

(1) モデル工事（現場閉所型）における現場閉所の確認方法

1) 工事着手前

- ・受注者は、週休2日を前提とする施工計画書及び工程表を提出する。
- ・受注者は、工事着手日から月単位分の「現場閉所計画・実績報告書（様式1）」に休日の取得計画について記入し発注者の確認を受ける。
- ・分離発注工事の受注者は、受注者間で協力し、工事の進捗に影響が出ないように現場休息の予定日を調整したうえで施工計画書及び工程表を作成する。
- ・受注者は、対象期間中、施設管理者の承諾を前提にモデル工事であることをPRするための掲示を行う。

2) 工事着手後

- ・受注者は、翌月単位分の「現場閉所計画・実績報告書（様式1）」を毎月末に提出し、休日の取得計画及び実施報告について発注者の確認をうける。
- ・天候の影響や地元対応等により、現場閉所日の振替を行う場合は、原則として、事前に工事現場連絡票を提出し、発注者の承諾を受けることとするが、天候の急変や緊急工事など急を要する場合は、事後報告でも可とする。
- ・発注者は、現場閉所日に作業が生じるような指示は行わないとともに、受注者からの協議等にはクイックレスポンスに努める。
- ・受注者は、週休2日の確保について、下請負人を指導する。

3) 工事完成時（工事検査前）

- ・受注者は、工事完成日の14日前までに、「現場閉所計画・実績報告書（様式1）」を提出するとともに、作業日報や出勤簿等を提示し、現場閉所率の達成状況について発注者の確認を受ける。提出日から工事完成日までの現場閉所日については、見込みで提出し、変更があった場合は、その都度速やかに再提出する。また、発注者は、提出日以降の実績について工事検査前までに確認する。

4) その他留意事項

- ・監督員は、一つの工事現場において、設備工事、内装工事等の後工程の適切な施工期間を考慮して、全体の工程に遅延が生じないように、各工事間（分離で発注した工事を含む。）の調整を適切に実施する。

(2) 適正な工期の確保

公共建築工事における工期設定の基本的考え方等に基づき、全体工期のしわ寄せがないよう設備工事の適正な施工期間を確保するなど適正な工期を設定する。また、不履行時の工期末における変更手続きに要する期間を考慮すること。

(3) 工事成績評定

工事成績評定における加点は行わない。なお、週休2日が達成できなかったことによる減点はない。

8 アンケート調査

アンケート調査を行う場合は、受注者に対し協力を依頼する。

9 その他

その他必要な事項は別に定める。

附則

本要領は、令和6年4月1日から施行する。

附則

本要領は、令和6年10月1日から施行する。

ただし、9月単価を使用して積算した工事は、従前の試行要領を適用することとする。

参考1：入札公告への明示方法

本工事は、行田市営繕工事「週休2日制モデル工事」の試行対象工事である。

施行の実施は、行田市営繕工事「週休2日制モデル工事」試行要領によるものとする。試行要領は、行田市ホームページで確認すること。

参考2：現場説明書への明示方法

本工事は、行田市「週休2日制モデル工事」試行要領の対象工事である。

表A 建築工事の補正率

工 種	摘 要 ※	月単位の週休2日促進工事		通期の週休2日促進工事	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
仮設工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
土工事	市場単価、物価資料共通	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事	市場単価、物価資料共通	1.03	1.03	1.01	1.01
コンクリート工事	市場単価、物価資料共通	1.03	1.03	1.01	1.01
型枠工事	市場単価、物価資料共通	1.03	1.03	1.01	1.01
鉄骨工事	物価資料	1.03	1.03	1.02	1.02
既製コンクリート	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08
防水工事（シーリング）	市場単価	1.03	1.16	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
石工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
タイル工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
屋根及びとい	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事 （仕上塗材仕上）	市場単価	1.03	1.03	1.01	1.01
左官工事 （仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.03	1.17	1.01	1.16
左官工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
建具（ガラス）	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10
建具（シーリング）	市場単価	1.03	1.18	1.02	1.16
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.03	1.17	1.01	1.15
塗装工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.14	1.01	1.13

内外装工事 (ビニル系材)	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
内外装工事 (ビニル系材)	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
仕上げユニット	物価資料	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事	物価資料	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

表 E 電気設備工事の補正率

工 種	摘 要	月単位の週休 2 日促進工事		通期の週休 2 日促進工事	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2 種金属線び及び同ボックス	1.03	1.21	1.01	1.19
	ケーブルラック	1.02	1.17	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.03	1.20	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理ケーブルラック用 (壁・床)	1.02	1.16	1.01	1.14
	防火区画貫通処理金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1.02	1.17	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.03	1.19	1.01	1.17
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票(金属製)	1.02	1.02	1.01	1.01

表M 機械設備工事の補正率

工 種	摘 要	月単位の週休2日促進工事		通期の週休2日促進工事	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び 消音内貼	1.03	1.17	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及 び低圧チャンパー類	1.03	1.17	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.24	1.02	1.22
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	1.04	1.24	1.02	1.22